

令和6年度 第1回守口市総合教育会議

○議事日程

令和6年7月19日（金）午後 1時00分 開会

○出席委員

市長	瀬野 憲一
教育長	田中 実
教育委員	中野 澄
教育委員	杉岡 佐緒理
教育委員	田中 満公子
教育委員	古川 知子

○事務局

副市長	須田 弘樹
企画財政部長	尾崎 剛
企画財政部次長	林 慶
企画課長	仲嶋 浩平
企画課長代理	内橋 真吾
教育監	水川 登志雄
教育部次長	平田 誠
教育総務課主任	栗山 恵造
学校教育課長	水野 敦夫
学校教育課参事	中西 崇介
学校教育課長代理	山口 喜孝
学校教育課主任	前馬 彰策
学校教育課主任	鈴木 彰太
学校教育課主任	原田 裕子
保健給食課長	鈴木 将巳
保健給食課	田口 麻衣子
保健給食課	新町 茉莉恵
教育センター長	佐々木 幸子
教育センター主幹	西田 明子

~~~~~  
◇ 午後 1時00分開会

○事務局 皆様、こんにちは。定刻よりも少し早いですけれども、令和6年度第1回守口市総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。

私、本日、事務局側で進行させていただきます、守口市企画財政部企画課の仲嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、瀬野守口市長から一言御挨拶を申し上げます。

○瀬野市長 皆さん、こんにちは。お疲れ様でございます。守口市長の瀬野でございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、本日もお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

そして、本年3月に新しく本市の教育委員に就任されました中野委員におかれましては、本会議には初めての御出席かと思いますが、忌憚のない御意見や御提案を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は、令和6年度第1回の総合教育会議です。

私は、「教育の充実」は市の最重点施策の一つと考えており、本年2月に策定した「守口市行政経営プラン」においても、「魅力と活気にあふれる「いつまでも住み続けたいまちづくり」」を実現するための取組として、中学校給食の全員喫食や児童生徒の学力向上、不登校対策などに取り組むことをお示しました。

これらの取組について、本年度の会議ではさらに議論を深め、取組を進めていきたいと思っております。

皆様には、今後の守口市の教育行政の発展に向け、今回も活発な議論を行っていただきますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、議事進行に移らせていただきます。

なお、少し遅くなりましたが、本日、古川委員におかれましてはウェブでの参加となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○古川教育委員 よろしくお願ひします。

○事務局 本日はお手元にデータもお配りしておりますが、次第に基づきまして6つの議題を予定してございます。会議時間につきましては、大体1時間半程度をめどに開催したいと考えてございます。有意義かつ効率的な会としてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

資料1から6につきましては、データでもお配りをさせていただいておりますけれども、過不足等ございませんでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議題1「第2次守口市教育大綱に係る取組実績及び今後の取組予定について」、事務局から説明を申し上げたいと思います。

○事務局 企画財政部企画課の内橋と申します。よろしくお願いいたします。

では、議題1「第2次守口市教育大綱に係る取組実績及び今後の取組予定について」を御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料1「令和5年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧」を御参照賜りますようお願いいたします。

本資料は、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とする「第2次守口市教育大綱」に掲げる取組について、令和5年度の実績と、令和6年度の取組予定をそれぞれ記載しております。

なお、事業の項目が多岐にわたりますので、この後主なものを中心に御説明させていただきますが、表の左端枠外に丸で囲んだ数字を取組内容ごとにつけておりますので、こちらの数字を用いて順番に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、教育委員会事務局から、教育委員会の取組実績等について御説明させていただきます。

○事務局 教育総務課の平田です。教育委員会の主な令和5年度の実績と令和6年度方針について、御説明させていただきます。

1ページの資料左側①、③、④の基本方針「命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～」における令和5年度の実績としては、①では、いじめ、不登校、虐待防止として、6人のスクールソーシャルワーカーを年20回程度学校に派遣するとともに、延べ1,100人を対象に225回のケース会議を実施しました。

また、守口市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連絡調整等を行うとともに、児童生徒が相談しやすい「相談窓口」の設置と周知を行いました。

令和6年度は不登校の深刻化を防止するため、小学校教育相談員配置事業として全ての小学校にスクールカウンセラーを配置いたしました。引き続きあらゆる手法で児童生徒の見守りを行っていきます。

③では、児童生徒の安全を確保するため、小学校及び義務教育学校前期課程のそれぞれ1年生には道路の渡り方、3年生または4年生には自転車の乗り方について守口警察署職員による交通安全教室を行うとともに、昨年度に続き、学校から通学路での設置要望があった箇所、市道路課と連携を図り、200メートルのグリーンベルトを整備いたしました。

令和6年度においても、関係部局と協力し、通学の安全確保に努めていきます。

2ページの④では、全ての中学校区で年間5回程度の学校運営協議会の開催と教育フォーラムを実施いたしました。

また、大久保中学校区では大阪国際大学栄養学科と地域共催で食育イベントの開催や生活習慣を身につけるための自己点検カードなどを活用した取組も推進してまいりました。

令和6年度においては児童生徒が運動やスポーツの魅力に触れる機会の拡充や、食に関する指導の全体計画を基に発達段階に応じた食育を推進しています。

次に、2ページから3ページにかけて、資料左側番号⑤から⑦の基本方針「学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～」として、⑤、⑦では、学力向上推進教員会議を原則毎週（計41回）継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組を組織的な研究体制の下、進めるよう支援しました。

土曜日学習事業について、小学校で年20回、中学校では45回実施しました。

令和6年度については、土曜日学習事業について中学生の参加受入れを拡充するとともに、実施科目に英語を加え、国語、数学、英語の3科目から2科目を選択できるよう見直しを行いました。

また、読書習慣の定着及び主体的に学ぶ力の育成を目指し、学校図書館の内装やレイアウト、掲示を見直すとともに、学校図書館以外のスペースにも図書を配架するなど、児童生徒がより身近に図書を感じられるようにすることで、読書習慣の定着を図ることを目的として、魅力ある学校図書館の整備を金田小学校と錦中学校で実施中であり、塗装については昨日、18日に両校ともに終了しております。

⑥では、スマートスクール実現モデル校（錦小学校・八雲中学校）及びリーディングDX事業指定校において公開事業や実践発表を行い、市内で研究成果や取組実践を共有しました。

また、情報活用能力体系表などを活用して学習指導を実施できるよう教職員研修の実施や、学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けて、日常的なクラウド活用について研究を行いました。

令和6年度においては、学習用タブレット端末とクラウドの活用により、児童生徒が表現力を発揮できるよう、また、AIドリルや協働学習支援ツール等、ICT機器とクラウド環境を効果的に活用した家庭学習の充実を図っております。

次に、⑧につきまして、基本方針「心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～」として、令和5年度は、人権尊重の教育や道徳教育を充実し、自己肯定感を高めつつ、自己抑制力を育むとともに、障がい者や外国人等に関する理解を深め、豊かな人間性と社会性を育むため、生徒指導におけるアンケートの実施や人権・支援教育・道徳に関する教員の研修を行うなど学校全体における意識の向上に努めました。

令和6年度については、自他の生命や尊厳・価値、文化・習慣の違いを理解し尊重する教育やよりよい人間関係づくりに取り組んでおります。

次に、⑨と4ページの⑩ですが、基本方針「魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～」として、⑨では、令和5年度の取組実績として、学習指導や学習データ利活用のため、教職員校務用パソコンなどICT機器のメンテナンスや更新を行いました。

また、普通教室及び特別教室に電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイントの整備、指

導者用及び学習者用タブレット端末を効果的に活用するため、AppleTVの追加整備を行いました。

令和6年度においては、ICTの活用を前提とした授業づくりを進めております。

⑩の令和5年度の教育環境整備では、八雲小学校及び八雲中学校を除く市内全ての小・中学校及び屋内運動場に空調及びLED照明を設置及び八雲小学校と下島小学校の統合に伴い、統合校の校舎になる八雲小学校の新たに普通教室となる教室に空調機を設置いたしました。

令和6年度は、不審者対策としてモニター付き電子錠及び防犯カメラ設置に向けた設計を行い、令和7年度に全ての市内中学校に設置いたします。

令和3年度より共用を開始したさくら小学校の児童数が開校前の想定を大きく上回り、将来的に教室数の不足が見込まれることから、新校舎増築に向け設計を行い、計画的に学校施設整備を進め、教育環境の向上を図ってまいります。

⑪、⑬ですが、基本方針「地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～」、また、「人・地域がつながる～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～」としては、令和5年度は、令和4年度に引き続き、各中学校の学校運営協議会を中心とした学校運営への意見や評価をいただくとともに、学校・家庭・地域をつなぐ教育フォーラムを実施しました。

また、教職員の資質向上に向けた研修についても実施し、令和6年度以降も引き続き地域と協力し、学校運営の向上を目指した取組を進めて行きます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、教育委員会の取組実績と令和6年度の取組予定です。

なお、不登校対策、学力向上、部活動、中学校給食、学校図書館につきましては、この後の議題2から5で改めて御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○事務局　続きまして、企画課から市長部局の取組実績等について御説明いたします。恐れ入りますが、着座にて御説明いたします。

まず、資料3ページ目、資料左側⑧の基本方針「心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～」における、環境学習に関する環境対策課の令和5年度の取組実績としましては、淀川河川敷に植生する外来植物の駆除体験や外来生物の説明を通して、生物多様性への理解また関心を深めてもらうことを目的に、日頃から淀川河川敷を利用する小学生を主に対象とした環境学習会として、令和5年10月22日に少年野球チーム1チームに対して実施しました。

また、令和6年度の取組予定としましては、環境問題に関する教材等の提供、大阪府内の生物多様性保全に関する情報等の提供などを行う予定としております。

次に、資料5ページ目、資料左側⑮の基本方針「生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～」における、市立図書館に関する生涯学習・スポーツ振興課の令和5年度の取組実績としましては、「守口市立図書館運営方針」で定め

た蔵書数拡充計画の目標は、令和5年度20万5,000冊に対して、実績21万7,529冊、図書りようしゃカードの申込がオンラインでできる「スマート登録」及びスマートフォンやタブレットの画面にりようしゃカードのバーコードを表示し、貸出等ができる「スマート貸出」などを実施しました。

また、令和6年度の取組予定としましては、「守口市立図書館運営方針」の蔵書数拡充計画で掲げた蔵書数には達したが、引き続き施設のキャパシティの範囲内で蔵書数の充実を図る、市内小学校新1年生全員を対象に、図書りようしゃカード申込書及び読書通帳の配布などを行う予定としております。

次に、資料左側⑩の先ほどと同じ基本方針における文化財に関する取組について、生涯学習・スポーツ振興課の令和5年度の実績としましては、市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示、市文化財研究会との共催事業などを実施しました。

また、令和6年度の実績としましては、市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示、郷土資料等を活用したイベント、東海道五十七次完成400年プロジェクトなどを実施する予定としております。

最後に、資料左側⑪の先ほどと同じ基本方針における「学校給食への食材の支援や児童の農業体験事業などに関する取組」について、地域振興課の令和5年度の実績としましては、学校給食への食材提供、市内農家による児童への農業体験の実施などを実施しました。

また、令和6年度の実績としましては、地場産野菜の学校給食への食材提供の支援、守口大根の収穫への児童の参加などを行う予定としております。

説明は以上でございます。

○事務局     ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、各委員の皆様から御質問、御意見等がございますでしょうか。

古川委員も、ございましたら挙手いただければと思います。

○古川教育委員     資料の最後の項目に、学校給食への食材の提供の取組について記載があるので、本件をもう少し詳しく教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局     最後の農業体験のところですね。

○事務局     今年度の守口産の野菜の使用といたしましては、市内の都市農業研究会さんから御提供いただいております、タマネギとジャガイモ、こちらをそれぞれ給食の献立の中に活用して、その際には食育の一環として市内の農業の都市農業研究会さんからの御提供いただいたものであったり、タマネギの特徴であったり、そういったものを給食の喫食時間中に児童に指導しながら喫食いただいているというような取組でございます。

以上でございます。

○古川教育委員     ありがとうございます。小学校の社会科とかで、そういう地産地消とか学んでいるみたいですので、また広く連携したらいいかなというふうに思いました。

以上です。

○事務局     ありがとうございます。

他に委員さんから御質問、御意見等あればよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

○田中教育委員     ⑬のところに、令和6年度の取組予定には記載されていませんが、中学校区等における教育フォーラムを令和5年度に実施したと記載があります。その辺りどんな状況でどういうふうに今年度に向けて展開されているのか等、教えていただけたらと思います。

○事務局     令和6年度につきましても、今中学校区の方で皆さんに集まっていただきまして、今年は各中学校区でどんなテーマをやろうかと検討しているところです。継続して、例えばですけど特別支援教育のことについて、地域の人、保護者、それから教職員で一緒にやろうかというところもございますし、また、さつき学園の方では今年度人材育成基金を活用しまして、わいわい商店街というのも実施します。

そういったものも絡めまして、小中校区の商店街と学校運営協議会が連携して、そういった取組もしていこうかというような話もあります。そういうふうに中学校区のような特色ある取組、また我々のほうも情報提供させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局     他にご質問等なければ、次の議題に進めさせていただいてよろしいでしょうか。では、次の議題に進めさせていただきます。

議題2「不登校対策について」でございます。

それでは、こちらにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局     議題2「不登校対策」について、教育センターより不登校の現状と今後の施策についてお伝えいたします。

まず資料1枚目を御覧ください。

不登校の児童生徒数は、令和5年度に過去最多を記録しました。特に小学校では、専門家による支援を受けるまでに時間を要する状況でした。

上段の右、専門家による支援を受けていない児童生徒数について、令和5年度1学期末と今年度6月末を比較しています。

今年度は市の新規事業として、全ての小学校に教育専門相談員を配置し、それにより小学校では40ポイント、中学校では4ポイントの改善が見られます。

右下はカウンセラーの配置状況です。府市ともに小学校への支援強化を図っています。それにより、保護者にカウンセリングを勧めやすくなった、関係構築が困難だった家庭とつながることができた、などの意見を学校から聞くことができています。

また、左下にありますように、教職員研修、学生フレンドの派遣等についても継続的、計画的に実施しています。

次に、資料2枚目を御覧ください。

左は不登校の子どもたちの学びの場の模式図です。子どもの心理的・対人的状況を縦軸・

横軸に、それぞれの層に対してどのような学びの場があるか、現状を示したものです。下の層は、登校しながら支援を受けています。中の層は適応指導教室で、学校との連携の下、学校生活になじむことを目標としながら個別の支援を受けています。上の層は学校以外の居場所や学びを求めている子どもたちです。

現状は、子どもたちはこれらのいずれかに身を置けていますが、不登校の子どもたちやその保護者の悩みや迷いは常にあると言えます。

例えば、何とか登校できていても自分の気持ちと相反しているため力を発揮できなかったり、登校している子どもに最適化された学習課題と同じものを与えられているためうまく学べなかったりする子どもがいます。右上に示すように、「自分に合った居場所」、「自分に合った学び方」、「自分の気持ちを伝えられる場」、「進路や将来の社会参画」について、不登校の子どもたちやその保護者が模索しようとするとき、現在の支援体制では十分とは言えません。

支援の拠点として必要な機能として「きれめのないネットワークの構築」、「専門家同士の連携」を挙げています。これまでの、学校生活を軸にした教職員による支援から、民間のノウハウを生かした、子どもたちと社会をつなぐための支援拠点を構築したいと考えます。

3枚目を御覧ください。

長年にわたり運営しています「適応指導教室 ふれあい教室」の現状と課題、そして今後の支援の充実に向けてまとめています。

「目的」については、学校に限定しない「新たな居場所」の提供により、全ての子どもが自らの学びにアクセスできる環境を整えることです。

次に、これまで登校できない子どもを対象としていたところを、支援を望む全ての子どもを対象とし、よりよい学びの場をとともに考えます。

「活動内容」については、在籍校の授業内容や既存の指導方法に不登校の子どもたちが合わせていくのではなく、オンライン授業やオンライン面談、仮想空間などを活用しながら自分に合った場所や方法を取ることで子どもたちの負担を軽減します。

そして、「その他」の行に「課題」として挙げておりますが、不登校がますます増加している状況において、誰もがいつでも相談できる窓口であること、将来を見据えた進路相談ができることは今後の支援機能としては必須です。

これらの観点から、よりよい不登校支援の在り方について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○事務局      ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、各委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○中野教育委員      私は専門が生徒指導なので、ちょっと御参考までに。

まずはこの不登校の状態にある子どもに対して、専門家の協力を得ながらというのは本

当に時代に即して、居場所づくりということでよく取り組んでいるとは思いますが、何かもう一つ大きなグランドデザインの中の不登校対策が必要ではないかなと思います。

この資料1の不登校の現状と対策、不登校児童生徒数のグラフから入ってしまうと、この子どもたちに対してどういう手当てをするかという話になりますよね。

でも、実はこれだけ増えてるということは、逆に言うとその子どもたちの多くは去年は来てたんだという発想。ということは、抑制するということは、今来ている子どもたちが登校し続ける学校づくりというのを、まず、第一弾としてしないといけない。一方で、いろんな事情の中で、なかなか来れなくなった子どもに対しては、第二弾としての手当てという感じなんですよ。

じゃあ、まず第一弾のところの来ている子に対して何をするんだということで言うと、先ほどの御説明いただいた教育大綱で言いますと、例えば⑤の1の2とか、それから⑧の1の3とか、⑩の1の5と、このような意見は実は学校に来た子が来てよかったというふうに思うような授業づくりをしたり、それから様々な情操教育をはじめ、学校の教育内容がその子たちにとって、自分たちにとって確かに力になっているという実感をするということが実は不登校対策なんです。

その効果としての新たな不登校の抑制はどうなっているんだということを、まず一つのグランドデザインの中で示す必要があると思います。未然防止という言葉は初期対応と未然防止と混ざってしまう。実はここに書かれている未然防止というのは、不登校の兆しがある子に対して不登校にならないようにすることを未然防止という。でも、これは初期対応と呼んで、本当の未然防止というのは今来ている子が明日も来ることであると定義すると、その要素は教育大綱にいっぱい盛り込まれているわけです。

ですから、グランドデザインを書かれるときに、未然防止というのを日常の学校における教育活動全体にまで広げる。初期対応として、とりわけその中で兆しの見えた子に対して、初期対応としての教員プラスアルファの様々な施策がある。併せて、今度は自立支援という不登校の子どもに対しての、次の2枚目のところですけど、この不登校についてのスライドは、実はやっぱり学校に来るということが第一であって、来れなかった子どもに対して、自立への支援が大事なんだということ言えば、実は学校に来ることも自立への支援であって、学校に来れないけど、ほかの居場所で何かをすることが自立への支援だという、こんな感じなんですよ。

キーワードは社会に出たときにキャリア教育といっている基礎的汎用的能力。それはこれから日本がどれだけいろいろと変わったとしても、この力がやっぱり基礎的で、この力を持てば様々な状況に対応できるという、その力をどうやってつけていくのかということ 키워ワードにしながら、じゃあそれがオンラインだったらどういう力なのか。あるいは、適応指導教室だったらどんな力というふうにまとめていって、もちろん学校というのはそうだと思うんですよ。複合的にできるカリキュラムを組んでるので、それは学校というのが一つの大きなベースですけども。その辺りのグランドデザインを踏まえた上での今後の施

策というふうにされたほうが、せっかくいろんなことを盛り込まれているので。不登校対策は初期対応と自立支援が中心で、だけど新規数、不登校が増えていますという説明は、未然防止の取組も様々にやっておられるだけにちょっともったいないかなというところがあります。

○事務局     ありがとうございます。

○事務局     他に御意見等ございましたら、お願いいたします。

○瀬野市長     今の中野委員の御発言に関連しますが、そうすると、これは今日の資料は不登校の現状と対策というようなことで、不登校児童生徒数が増えてますよということが書かれていますが、中野委員のおっしゃるとおり、いかに日常の学校教育の中で児童生徒に魅力を感じてもらい、学校に行くことに価値を見出してもらうか。魅力的な教育、学校は勉強だけではないと思うので、そういうものを各学校でつくり出していくかというようなところ。それが本当の未然防止につながるんだということだと思うので、その辺り、当然、この議論の枠外に各学校の魅力づくりとか、そういうカリキュラム、いろんな取組をやっていると思いますが、そういうところをもっと充実させて、児童生徒にアプローチできるようなことで、この年々伸びているものが鈍化していく。学校にずっと行き続けられるような環境づくりというのが大事かなというふうに思っています。

それと整理というか、そのためのものはこういうものに取り組んでいるというようなものを整理して、そこを少し手助けする。そんな工夫が要るのかなという、そういう見え方ができるようなグランドデザインにしていけばいいかなということを感じました。まさにおっしゃるとおりだろうなと思っています。

ピンポイントでは、そうやって適応指導教室の問題とか、今年から小学校においてカウンセラーが配置を拡充して導入したとか、そういう取組はやっているの、それは起こってからの話ですね。

また、3枚目のふれあい教室について、梶小学校の敷地内にふれあいの家というのがあります。ただ、今年、令和5年度か去年か小学校はゼロ、中学校4人という在籍状況です。やはり不登校の児童生徒が大いに使って、4人という状況。それは例えば、駅から遠いとか、なかなか学校の敷地内にあることによって行きづらいとか、いろんな分析というか要因があると思うが、どういう課題でどういう要因で、この4人しか在籍していないのか。本当はこういう環境にあれば、もっとこのふれあい教室に通いたい、というような声というかニーズというか、それは把握できているのかというところを聞かせてほしい。

○事務局     いろいろお声を聞いております。

まず、大きいところとして、中学生が多いというのは、ふれあい教室が設立されてからずっと、小学生よりも中学生のほうが多いことがほとんどでした。

その理由としては、小学生が保護者の送迎が必要であるというところで、保護者自身がしんどい御家庭もちろんございますし、保護者がお仕事に行かれてしまって、その時間に送迎が無理ということもお伺いしております。

そして中学生、自転車を通うというのもありなんですけれども、実質、自転車に不登校の子どもが乗れないというお声も聞いております。様々なところで子どもたちのニーズに合っていないのが現状なのかなという認識はございます。

○瀬野市長　行き帰りでは、東部でもとても不便なところに立地してるので、西部に移籍すべきといった議論があつて、教育センターが対応や、より利便性の高い立地に変更など、具体的に梶小学校以外でこういうところで設置しようという検討はされているんでしょうか。

○事務局　今、いろんなところから情報を聞いているところではあります。くらしのサポートセンターさんが、やはりひきこもりが問題であるということでいろんな取組をしているので、不登校の子どもたちは、いずれひきこもりの大人に移行していったときに何かつながっていけないかなというのでちょっと相談してみたりとかしている中で、ホワイトカフェさんでララはしばのほうに週1回ひきこもりの人たちが集まるスペースを確保しているんですよとか、ちょっといろいろなところとつながりながらできたらなというところで、まだ模索中です。

○瀬野市長　はい。分かりました。

○事務局　議題2について、他にございますでしょうか。

○田中教育長　先ほどの中野先生の話にちょっと戻るんですけれども、事務局の人間として申し上げますと、もっと大局的な視点を持ったほうがよいという先生の御意見はおっしゃるとおりであり、つつい対処療法的なところに目が行っておりました。もっとトータル、学校教育も含めて考えなければならないと市長も申しましたが、そのとおりだと思いますので、そういった視点で今後さらに内容を詰めていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○事務局　他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3「学力向上について」に進ませていただきます。

こちらにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　学校教育課、前馬が説明させていただきます。

私からは、学力向上に関わって、大きく3点御説明いたします。

1点目、「土曜日学習充実強化事業」でございます。

まず、資料の上段に「概要」、中段に「これまでの成果」、下段に「現状と進捗状況」をまとめております。

この事業は塾に通っていない小中学生を対象に、最大3名の児童生徒で編成するグループごとに学習指導員を1名配置し、土曜日に学習指導を行うものです。令和6年度から、中学校等の定員を72名分増加させました。これは中学生の参加が年々増加傾向にあることを受けたものです。

次に、中学校等の実施教科に英語を追加いたしました。これも生徒・保護者の要望に応えたものです。

続いて、中段の「これまでの成果」についてです。

学期ごとに行うテストの結果、ほとんどの学年で成績が上がり、学習内容が定着してきております。また、児童生徒アンケートからも、多くの児童生徒が前向きに学習に取り組んでいる様子も読み取れます。

最後に下段の「現状と進捗状況」についてです。

令和6年度は中学校等の定員を増加させましたが、定員を大幅に超える応募がありました。本事業への大きな期待を感じるところです。小学校の定員が下回っていたため、可能な範囲で中学校等で定員を超えて受け入れました。

教科選択の割合については、円グラフのとおりです。約83%の生徒が英語を選択しており、ニーズに合致した取組になっていると考えております。

今後も、一人一人の基礎学力及び学習習慣の確実な定着に向け、引き続き取り組んでまいります。

続いて、2点目、「ICT・クラウドを活用した授業改善」について御説明いたします。

中段左の写真を御覧ください。

小学生が学習支援ソフトのチャットツールで、自分の考えを発信している様子です。

ICT環境が整備される以前の授業では、教員が発問し、挙手した子どもを指名し、発表するという方法が一般的でした。

この方法では、時間の都合もあり、自分の意見を言えるのは数名だけでした。

しかし、チャットツールを使えば、短時間で全員の考えを可視化することができ、授業へ全員参加できる土台が整います。

次に、中段中央の写真を御覧ください。

これはプレゼンテーションソフト上で自分の意見や考え方をまとめているシーンです。

これまでの授業では、自分の考えをノートやプリントにまとめて、完成した後、発表し合うということが主な方法でした。このスタイルでは、友達の発表を聞いて新たな気づきがあった場合であっても、その気づきを生かす機会がありませんでした。

しかし、全員で共有された状態で1人1ページを使って自分の考えをまとめると、他のページを見ると友達の考え方を参照できるため、友達の考え方を取り入れたり、改善したりすることが可能になります。結果的に、短時間でレベルの高いものを作成できるようになっております。

続いて、中段右の写真を御覧ください。

個人・ペア・グループなど、同時に複数の学習形態で子どもが学んでいる様子です。

これまでの授業では、課題解決のために、一斉で考えたり、話し合ったりする方法しか行うことができませんでした。一斉で学習することが否定されるものではありませんが、一人一人の学習の理解度や課題意識が違うという前提に立てば、その学習は効果的な方法ではないと考えます。

ICTとクラウドを活用することで、他の人の考え方やその進捗状況が常に可視化され

ているので、例えば、自分と同じ考え方の子ども同士で話し合ったり、自分と違う考え方の子どもと「どうしてちがうのか」を議論したりできます。一人でじっくり取り組みたい子どもは、自分のペースで考え方をまとめたり、自分にとって必要なタイミングで話し合ったりすることが可能になります。

このような取組をさらに促進させるために、下段左に記載のとおり、市内のモデル校の実践の横展開、研修会、先進地域への視察などを進めてまいります。

最後に「全国学力・学習状況調査の平均正答率の推移」を示しております。

直近で見ると、小学校の取組が改善傾向にあります。中学校については、複数年で見ると徐々に右肩上がり改善が続けているところです。引き続き「ICT・クラウドを活用した授業改善」に取り組んでまいります。

最後に3点目、「小学校での教科担任制の導入」に向けて、御説明いたします。

「背景」として、学校現場は非常に多忙な状況があります。多様な課題を抱える子どもたちへの対応など、高度な専門性が必要な一方で経験の浅い教員が増えています。そのため、組織的な対応が必要ですが、とりわけ小学校では、一日中1人の担任が授業を行うことで、学級間での情報共有が希薄な風土になりやすく、いわゆる「学級王国」になりやすい現実があります。

そこで、小学校に教科担任制を導入することで、それらの課題を解決し、結果として学力の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、中段を御覧ください。

期待される効果を示しております。授業の質の向上、多面的な児童理解、教員の負担軽減は、それぞれ独立したものではなく、相互に関連し、効果が発揮されるものと考えます。子どもたちにとっては安心して学べる環境に、教員にとっては安心して働ける環境になることで、様々な面でプラスの効果が生まれることが期待されます。

さて、下段を御覧ください。「羽曳野市立埴生南小学校の取組」を御紹介いたします。

この小学校では、6年生の3クラスに教科担任制の運用方法の一つである、学年チーム制も同時に採用しておられます。

まず、4人の教員で担当教科を分担します。例えば、A先生は国語科担当。担当する教科数を減少することで、教材研究が充実します。また、同じ授業を複数回実施するので、授業が改善します。

しかし、教科を分担するだけでは、担当する総時数が大きく減少することにはつながりません。

そこで、この小学校では、学年チーム制を同時に導入しました。これが下段左下の図です。

6年生3クラスに対して、4人の担任をローテーションします。担任を外れている期間は、授業時数が大きく減ります。その時間を活用し、他の3人の教員分の丸つけや事務処理を分担して行い、全体として業務軽減を図っています。

では、A先生を例に考えてみます。担任時は3クラス分の国語と自分の担任するクラスの

総合的な学習の時間、道徳、図画工作、特別活動を担当します。担当する時数は21時間です。そのとき、担任から外れているD先生は、3クラス分の社会と家庭科を15時間担います。他の先生の業務を分担するほか、時間的な余裕があるので、他の教員の授業を見に行きそこから学んだりすることもできます。

「学校が実感している効果」を右側にまとめました。

授業力を高めるためには、他の教員の授業から学ぶことが非常に大切です。

しかし、実際には時間的な余裕が全くありません。教科担任制によって、時間的な余裕が生まれます。

このことで、教員にとって働きやすい、学びやすい環境をつくれます。昼休みには指導という名目で、教室で子どもたちと給食をかき込んでいました。職員室で食べたり、1人の休憩時間を取ることもできないままでした。時間的な余裕が学級担任に心理的余裕が生み、業務効率化につながります。

また、1人の子どもに対して多くの教員が関われることは多面的な児童理解につながり、トラブル等の「抱え込み」の防止にもつながります。加えて、子どもにとっても、あるいは教員にとっても、「相性」のようなことは実際に存在します。複数の教員でローテーションしたり、分担したりできることで、子どもや保護者の安心感の向上につながるものと考えております。

守口市内でも既に取り組んでいるところがあります。

寺方南小学校や大久保中学校の取組を資料としてつけておりますので御覧ください。府費の加配や市費教員を活用して来年度はできるだけ多くの学校へ横展開を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○事務局     ありがとうございました。

ただいまの説明に基づきまして、各委員の皆様、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○杉岡教育委員     土曜日学習についてなんですけれども、スタート当初から様々なニーズに合わせて変化しながら進めてこられた結果が、今こうやって成果とか子どもたちの肯定的な認識が多いという状況だったり、申込みの増加だったり、そういった点に表れているのかなというふうに思っています。

私自身も保護者の方からの口コミで、「やったらいよいよ」、「行ったら成績上がったよ」とか、いろいろお話を聞くことが多いです。やっぱりお母さん方の口コミでどんどん広がっていているのかなという認識もありますので、またこれからも要望に合わせて柔軟に変化できるような土曜日学習授業というのを進めていただけたらなというふうに思っています。

○事務局     ありがとうございます。御意見ということでよろしいですか。

○杉岡教育委員     はい。

○事務局　ありがとうございます。

他に各委員の皆様ございますでしょうか。

○古川教育委員　教科担任制の導入のところが、すごく私も興味があるんですけども、先程のとおり人数のお話とかも踏まえると、こちらを学校単位で実施・導入するとあるんですけども、市として何か規定とか方向性を出されると良いのかなと思いました。

以上です。

○事務局　ありがとうございます。

御意見ということでよろしいでしょうか。

○古川教育委員　はい。よろしくお願いします。

○田中教育委員　同じく教科担任制のことで質問なんですけど、教えていただけたらと思います。

この教科担任制は現在のメンバーでうまくローテーションを組んで進めていくという枠組みなのか。可能ならば人員を1人でも2人でも増やして、よりよいものをというふうにお考えなのか。その辺りのところをお教えいただけたらと思います。

○事務局　学校教育課の山口と申します。

今、田中委員おっしゃっていただいた2点ともに当てはまるのかなというふうに今感じながら伺いました。

今現状、先ほど担当のほうから寺方南小学校と、それから大久保中学校の実践を紹介いたしました。現状は、いわゆる標準法の定数、プラスアルファ、主には大阪府からの加配の教員でそれぞれ平等に位置づけてチーム学年をつくっているという状況です。

2点目、今後についても当然それらをうまく活用を続けつつ、より人材の確保に努めて、より強固な学年集団をつくっていくという、そのような方向性を今持っているところです。

以上です。

○田中教育委員　ありがとうございます。

○田中教育長　今のことに関連しまして、羽曳野の例もそうですし、寺方南小学校、大久保中学校の例もメリットしか感じられないというのが現場の感触です。今は先ほど事務局が説明しましたように、定数と加配でやりくりしているところなんですけれども、加配にも様々な加配がありまして、それを府と交渉して、うまく活用して、教科担任にシフトできるような形でやれば、様々な課題解決に結びつけたり、あるいは授業改善につながる。特に若手の育成にはかなり効果があるということを聞いておりますので、実際、校長先生方にはこういった形でシフトしていきたいと思っているということもお伝えしておりますので、できればこのような形に進めたいと思っています。

また、市費でもたくさんの教員をつけていただいています、できればこういう形での活用というのも可能であれば、結果として、子どもたちのために、よりチームでの対応になるんじゃないかな、そんなふうに考えております。

○事務局　ありがとうございます。

市長もよろしいでしょうか。

では、議題3については以上とし、議題4「部活動について」に移らせていただきます。こちらにつきましては、報告という形になりますけれども、事務局から御説明させていただきます。

○事務局 学校教育課、鈴木より、部活動改革について今の状況を報告いたします。資料を1枚用意しております。

左上の表を御覧ください。

これまで、平日2時間、休日3時間の活動時間でした。

中学校等の教職員の時間外勤務の状況は極めて深刻だったことから部活動を平日の1時間のみ、午後5時まで、休日はなし、としました。

その結果、時間外勤務時間は4月から6月とも昨年と比べて大きく減少しました。

また、教職員へのアンケートでは、この取組を評価する結果が出ています。

生徒アンケートも「部活動の負担が減り、これまでより早く家に帰れるようになった」、「友達と遊んだり、好きなことをしたりする時間が増えた」と好意的な結果でした。

「標準活動時間」を超えて活動する場合、顧問の申請により延長できます。申請状況は右の表のとおりです。

「標準活動時間」の設定以降、任意で活動を続けたいというケースも出てきています。保護者や教職員の立ち上げた任意団体に生徒の意思で参加し、活動を行っているものです。これは学校教育活動ではなく、任意の活動です。

最後に、中学生が学校の部活動以外にスポーツ・文化活動に親しむ機会を得ることができるよう、市スポーツ協会や市文化協会に所属する団体等に協力を依頼しております。令和6年6月末現在において9団体を紹介することができました。引き続き、中学生が様々な活動に親しむ機会を得ることができるよう取り組んでまいります。

部活動改革の状況については以上です。

○事務局 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、各委員の皆様、御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

議題5「中学校給食について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題5「中学校給食について」、私のほうから御報告させていただきます。

当該資料につきましては、これまで教育委員会事務局と市長部局との間で検討してきた本市の中学校給食に係る今後の方針等について、現段階までの到達点として、取りまとめたものです。また、これまでに、6月24日の教育委員会定例会及び7月2日の本市校長会におきましても、当該方針等についての報告を行い、御意見を頂戴したところです。

本日は、現段階での当該方針等につきまして、改めて御報告の上、御意見を頂戴したいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

これまでの経緯は、左側に記載のとおりです。

次に、直近の大阪府内における中学校給食の実施状況等についてでございます。

今年度以降において、府内のほぼ全ての団体が順次「全員喫食」に移行する方針であるという結果になっております。

また、本市の状況としまして、「選択制」での実施をしている中で、学校別の喫食率などをお示ししております。令和5年度の喫食率としましては、施設の特性上、給食を自校で調理しているさつき学園後期課程を含み全体で約20%に留まっております。

次に、課題等としまして、近年の生徒を取り巻く環境の変化のうち、まずは全国的な視点の中で、文部科学省が実施した調査協力者会議によれば、給食のない日は成長期に不足しがちなカルシウムやビタミンなどが摂取できていない割合が男女ともに高いという調査結果があり、給食の実施によるバランスのとれた栄養素の摂取の必要性は高いと考えております。

また、次に、本市の直近の国勢調査の結果を見ますと、女性の労働力率については、ここ10年間でも、いわゆるM字カーブが台形に近づきつつあり、女性の継続的な就業割合が増加していることが分かります。また、本市におけるおよそ中学生までの子どもがいる世帯での共働きの割合も高まっております。

次に、以上のことなどを踏まえまして、教育委員会事務局としての基本的な考え方を取りまとめました。

まずは、①社会情勢の変化等としまして、昨年4月に瀬野市長が新たに就任され、その行政運営におけるプランの中でも、中学校給食の全員喫食の実施が位置づけられております。さらに、前述のとおり、大阪府内のほぼ全ての団体が、中学校給食の「全員喫食」方式への移行を進めている現状がございます。

さらに、②食育の一層の推進としまして、平成20年の学校給食法の改正などを起点として、平成27年の第3次食育推進基本計画では、「中学校給食における学校給食の実施率向上」が明確に位置づけられたところです。また、そのような流れを受け、これまで学習指導要領においても、食育の重要性が位置づけられ、学校給食を「生きた教材」として、食に関する全体計画と連携した指導の必要性が高まっていると考えております。

最後に、前述しました③課題への対応等として、生徒の成長過程における栄養摂取の必要性や、共働き世帯の負担軽減といった観点を総合的に勘案し、まとめとしては、本市においても、中学校給食の「全員喫食」を実施していくべきであると考えております。

次に、中学校給食における「全員喫食」の実施手法について、本市で検討している現状をお示しします。

考えられる4つの実施手法におけるそれぞれのメリット等を主な項目についてお示ししております。今後の検討過程において、より詳細に検討していく必要もあると考えておりますが、現段階においては、事務局として総合的に勘案し、「デリバリー方式」による「全員

喫食」の優位性が高いものと考えております。また、これまでの市長部局との協議も踏まえ、中学校給食の「無償化」については、多くの財政支出を要するため、将来の財政状況をしっかりと見極めつつ、慎重に判断すべきであるとして、別途検討したいと考えております。

次に、今後の進め方としましては、これまでの考え方をベースに、まず、平成24年度に策定した「守口市中学校給食実施方針」の改定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。その中では、先ほどの実施手法の検討はもとより、生徒への提供方法やアレルギー対応などのより詳細な検討を行うために、保護者や生徒へのアンケートや、学識経験者等を交えた議論等を踏まえ、進めてまいります。

また、全体スケジュール案としましては、今後、本日の意見交換も踏まえ、本市議会での説明、外部有識者からの答申などを経て、令和6年度中を目途に方針を改定するとともに、令和8年度頃からの事業実施を目指してまいりたいと考えております。

最後となりますが、先日の教育委員会定例会及び校長会における、主な御意見を大きく5点報告させていただきます。

1つ目は、保護者への写真つきの献立メニューの周知についてです。これまで、選択制を採用している関係上、本市のホームページへの掲載としておりますが、全員喫食を前提とするならば、一層の周知のために学校連絡・情報共有サービスとして導入しているシステムを活用して、もっと情報にアクセスしやすくしてはどうかという御提案がありました。こちらにつきましては、7月5日からそのシステム内の掲示板に掲載し、保護者の皆様へのリンクつき通知を送付させていただいております。

2つ目は、アレルギー対応についてです。現在は、選択制のため、牛乳のみ除去対応としておりますが、全員喫食とする場合には、除去食の提供等の対応が必要となると考えております。その際の取り扱いにはリスク管理を含め、十分に検討してほしいという御意見を頂戴しております。

3つ目は、中学校給食の全員喫食実施に向けての生徒への伝え方等の配慮です。当該資料では、教育委員会等が中学校給食の全員喫食化を進めていくべき根拠が示されていますが、生徒たちには、「全員喫食にするとこのようなよいことがある」という夢の持てるような内容の説明を心がけていただきたいとの意見を頂戴しました。

4つ目は、提供方法の検討です。中学校の休憩時間の中で、おいしい給食の提供は前提としつつも、可能な限り効率化などを行い、学校運営への影響へも配慮いただきたいとのことでした。

5つ目は、給食費の徴収についてです。無償化を前提としない場合には、これまでの選択制による前納から、徴収方法を変更する必要がある可能性もあるため、その実施の詳細については、効率的・効果的な方法を検討いただきたいとのございました。

以上、誠に簡単な説明でございますが、これまでの検討の到達点及び御意見となります。何とぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局      ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、各委員の皆様、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○杉岡教育委員 身近な人間からデリバリー方式の給食について、冷たかったりするからあまり好きじゃないという意見があったので、どんなものかちょっと実食させていただきたいということで、先日、自校方式とデリバリー方式、両方の給食をいただく機会をいただきました。

実際食べてみて、とても個人的な意見なのですが、私はデリバリー方式の給食が本当においしくて、品数も自校方式と比べて多いということが分かりましたし、見た目もデリバリー方式のほうはおいしそうに見えたというのが個人的な意見です。とてもよかったなというふうに思いました。安心してデリバリー方式の給食、全員喫食を目指していけるのかなというふうに感じました。

また、先ほどの御説明の中で、一つ申し訳ないんですけど、給食について写真を目にしたことがないので、また紹介してほしいということ为先日の定例会のほうで申し上げたことをすぐに対応していただいたんですけれども、甥の通う守口市内の学校でこういうプリントで全員に来月のメニュー表が分かるとか、あと食育だよりといってランチルームでのマナー、食べる際のマナーとか給食はどんなふうに栄養のバランスが取れてますよという案内を載せてくださっている学校がありました。これは全員に配られてるのってその子に聞いたら、「これは全員もらえるプリントだよ。給食食べてない子も持って帰るよ。」と聞いたので、こういうのがあるとちょっとありがたいなというふうに感じました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○古川教育委員 私もデリバリー方式を体験させていただきました。もともと定時制高校のデリバリーがあったんですが、メニューを見て思うのかもしれませんが、品数もありましたし、それから温かかったですし、それから味付けもどれにも合いました。ただ、ランチルームの広さとかいろいろな課題とかがあるのかなと思いますけれども、計画されていく方向で進んでいくのがいいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

○田中教育委員 聞き漏らしたかもしれないんですけども、定例会のときにも申し上げたんですけども、食物アレルギーをお持ちの児童生徒が10%くらいおられる。その10%が非常に度合いが大きいというふうにお聞きしているんですけども、今後、学識経験者や保護者と学校関係者を交えた幅広い議論がなされていくという中で、いろいろ工夫をされながら進められていくんだろうなというふうに思っているんですが、その辺りのところもう少し御説明いただけますでしょうか。

○事務局 教育委員会定例会でも御意見頂戴しました、アレルギー対応につきましては、

現状の小学校でのアレルギー対応も今ちょうど見直しもかけているような状況でございます。

小学校から中学校になるということも前提に置く必要もあると思っておりますし、さらに議論の中では当然ながら養護教諭や栄養教諭、そういったところとも連携しながら、守口の全体のアレルギー対応としてどういうふうな形でやっていくかというようなことは議論の中で非常に重要な部分だと我々も思っておりますので、しっかりと対応していけるような方針決定にしていきたいと思います。

以上でございます。

○田中教育委員　具体的にかなりアレルギー反応が強く、自分で家庭からお弁当を持ってきて食べているという児童もおられるのでしょうか。

○事務局　ちょっと具体的な数字ということではないんですけども、大体完全に給食が喫食できないような、小学校の段階なんですからお弁当を必ず持ってくるという児童は大体学校にお一人かお二人いらっしゃるような状況の数値になっております。

○田中教育委員　分かりました。

○事務局　ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

市長もよろしいでしょうか。

では、「中学校給食について」は以上とさせていただきます。

最後になりますが、議題6「学校図書館の整備について」、こちらも報告になりますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　今年度新規事業として「学校図書館活用促進整備事業」を実施しています。進捗状況について報告します。

本事業は、居心地がよく、いつでも気軽に利用したくなる魅力ある学校図書館として、児童生徒が学校図書館を身近に感じられるようにすることを目標としております。

現在、写真のように図書館のリニューアルを進めています。本日までに壁や棚などへのペンキ塗りが終わりました。今月中に椅子や机、ソファ、新しく購入した書籍などを配置し、9月から児童生徒が活用できるように取り組んでいく予定です。

この取組に当たって、地域の皆様や大阪国際大学、大阪電気通信大学の学生ボランティア、インターンシップなど多くの協力をいただいております。

今後、環境整備が整った学校図書館の利活用の在り方について、両校の実践や工夫を踏まえつつ、各学校の実態に応じた取組となるように、引き続き努めてまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

○事務局　ありがとうございました。

ただいまの報告に基づきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○瀬野市長　予定を見ると9月には完成ということですけど、これは出来上がったら皆様がここを視察するとか、そういうのも予定されてるのでしょうか。

○事務局 児童生徒のほうに9月にはオープンしますので、その視察の予定を立てさせていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○中野教育委員 以前、学校の様々な研究授業の案内で、金田小と、それから錦中も何か府の指定か、いつぐらいか何か発表するというようなところがありましたけれども、私ちょうどそのときは行けそうなので、図書館も含めてどんな活動をされているのかという点を見に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。10月と11月でしたか、何かありましたよね。

○事務局 錦中学校も金田小学校も今年度スクールエンパament推進事業というのを取られています。ただ、金田小学校は学校図書館活用充実に係るモデル校なんですが、錦中学校はスマートスクール実現モデル校ということで、タブレット等のICT機器を活用したということですので、金田小学校の発表の中では学校図書館の充実なので、たくさんそういう新しい学校図書館を見ていただくということも盛り込んで発表させていただく予定はしているのですが、日程が金田小学校が11月26日、錦中学校は11月1日になっています。ぜひお越しください。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○杉岡教育委員 私も錦中学校のボランティアとしてペンキ塗りしましたので、ぜひ塗ったところも見ていただければ。

先ほどの説明にもありましたが、やはりきれいにして終わりというわけじゃなくて、これから活用を促進していくところが大事だと思いますので、引き続きまたよろしくお願いします。

○田中教育長 作業をしていると先生とか子どもたちがその様子を見に来たりとかしているのではないかと思いますので、反応とか様子とかもし分かれば教えてください。

○事務局 ペンキ塗りをしている様子を金田小学校では小学校校舎の2年生と3年生の間の教室を新しく図書館にしようということで、休み時間のたびに子どもたちがのぞいて「どうなるの、どうなるの」って声をかけてくれました。「きれいな図書館になるんだよ、面白い本もたくさん入るよ」というふうに言うと、「早くしてよ、いつになったら開くんよ」みたいな感じの声をたくさん子どもたちから聞きました。

中学校のほうも前日ペンキ塗りしていたら、図書委員長が来てくれて、「きれいになった状態を写真撮ってもいいですか。ぜひ図書館だよりみたいな形でみんなに知らせたいです」というふうに言ってくれたので、「ぜひぜひたくさん面白い本も入るからいっぱい宣伝してね」というふうなお話もさせていただきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題につきましては、以上とさせていただきます。

最後に、その他といたしまして、守口市総合教育会議の今後のスケジュールについて、私から簡単に御説明させていただきたいと存じます。

令和6年度におきましても、総合教育会議は2回の開催を予定しており、本日が第1回目となります。本日も貴重な御意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の会議につきましては、11月頃を予定してございます。第2回の会議、また議題等決まりましたら、改めて日程調整等も含めて御連絡をさせていただきたいと思っております。

なお、来年度になりますけれども、来年度は「守口市教育大綱」の改訂に向けた議論がございます。よって、会議の開催回数等につきましては3回等になる可能性もございますけれども、その場合も改めて、事務局から調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議、議題、連絡事項等については以上となりますが、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に瀬野市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

○瀬野市長　本日も様々な御議論をいただき、ありがとうございました。

本日の議論を踏まえ、今後とも守口市の教育行政と学校教育の充実について、市と教育委員会が認識共有しながら、取組を進めてまいります。教育委員の皆様におかれましても引き続き御尽力をよろしくお願い申し上げます。

○事務局　以上をもちまして、本日の第1回守口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。